

| かながわ旅割 利用規約 |

本ページは、かながわ旅割を当社公式ホームページでご予約・ご利用されたお客様向けの利用規約です。

ご宿泊当日に、ご利用者全員の本人確認と、滞在証明書への記入、

ワクチン接種証明書(陰性証明書)の提示が必要です

詳細については本利用規約を必ずご確認ください。

尚、かながわ旅割をご利用頂く際は、本規約に同意されたものとみなします。

| 1. 割引・クーポン額 について |

ご宿泊の金額によって、割引額、クーポン付与額が異なります

以下の表をご確認の上、ご予約時の割引・クーポン額に間違いが無いかご確認をお願いします。

入力に誤りがある場合、お客様に電話・メールでご連絡を差し上げる場合があります。

ご連絡が取れない場合は「かながわ旅割」のご利用をお断りする場合がございます。

| 旅行代金 | 割引額 | クーポン付与額 |
|------------|---------|---------|
| 10,000 円以上 | 5,000 円 | 2,000 円 |
| 6,000 円以上 | 3,000 円 | 2,000 円 |
| 3,000 円以上 | 1,500 円 | 1,000 円 |

>

| 2. 対象者・対象地域 |

神奈川県及び隣接県・地域ブロックの居住者（在留外国人を含む）による神奈川県内

33 市町村における旅行及び宿泊が対象です

※隣接県・地域ブロックは順次拡大することになっています。地域が確定次第順次こちらのホームページでご案内します。

※複数人の参加者のグループの一部が条件を満たさない場合は、条件を満たさない方のみ割引及びクーポン配布の対象外となります

※2022 年 4 月 6 日現在は神奈川県在住者のみが対象です。

| 3. ワクチン接種・陰性証明 |

コロナウイルスのワクチン接種証明または陰性証明が必須です

※神奈川県民は2回接種し、かつ、2回目接種から14日以上経っていること。隣接県・地域ブロックの居住者は3回接種していること。)又は確認日の3日前以降(抗原定性検査の場合は前日又は当日)の検体採取による検査結果が陰性であること。

※検査結果通知書は、①受検者氏名、②検査結果、③検査方法、④検査所名、⑤検体採取日、⑥検査管理者氏名、⑦有効期限が明記されているもの

※抗原定性検査を事業者の管理下で行い、検査結果通知書を発行する場合は、③検査方法の代わりに使用したキット名を、④検査所名の代わりに事業所名を記載。

※条件を満たさない場合(検査結果が陽性の場合、検査結果が「判定不能」であった場合、確認書類を持参しなかった場合、検査結果が間に合わなかった場合、ワクチン接種から14日を経過していない場合等)は割引及びクーポン配布の対象外となります

※複数人の参加者のグループの一部が条件を満たさない場合は、条件を満たさない方のみ割引及びクーポン配布の対象外となります

※チェックイン当日に必ず証明書または証明書の写真をフロントにご提示ください。

※予防接種済証等を撮影した画像や写し等を提示することも可能です。

以下のいずれかに該当する方は、ワクチン接種又は検査の実施がなくても利用可能です。

- ・同居する親等の監護者が同伴する12歳未満の利用者
- ・修学旅行等の学校行事にかかる利用者

| 4. 割引の併用 |

GOTO トラベルキャンペーンは併用不可

※神奈川県及び隣接県・地域ブロックの居住者（在留外国人を含む）が様々な制度を幅広く利用する機会を創出し、観光需要を拡大するため、本事業の支援対象商品は、国のGoToトラベルキャンペーンや他の地方自治体の割引制度との併用を不可となります

| 5. 事業の停止 |

感染症の状況の悪化等により、本事業を停止又は中止した場合は、割引が受けられなくなります

※停止になった場合、かながわ旅割適用前の金額に自動的に戻ります。事前の告知は当社からは行いません。

※キャンセルする場合は、かながわ旅割適用前の金額に対してのキャンセル料がかかります。

※予算額に達した時点で割引を早期に終了する場合があります。